

令和3年度流山市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度流山市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,342,359千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月9日専決

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰 入 金		2,221,150	340,575	2,561,725
	1 基 金 繰 入 金	2,221,150	340,575	2,561,725
補正されなかった款項に係る額		72,780,634	0	72,780,634
歳 入 合 計		75,001,784	340,575	75,342,359

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		8,359,404	340,575	8,699,979
	2 清 掃 費	2,834,844	340,575	3,175,419
補正されなかった款項に係る額		66,642,380	0	66,642,380
歳 出 合 計		75,001,784	340,575	75,342,359



## 2 歳 出

## ( 款 ) 4 衛生費

## ( 項 ) 2 清掃費

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源			内 訳		節		説 明
		特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額				
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 塵芥処理 費	240,575				240,575	12 委託料	240,575		
	( 1,354,848 )								
	( 1,595,423 )								
					240,575				1 ごみ処理管理運営に要する経費 240,575
					239,519				(2) ごみ焼却施設管理事業 [ クリーンセンター ] 239,519
								委託料追加 ( 239,519 )	
								諸委託料追加 239,519	
								・破砕処理残渣運搬処分業務委託料 186,628	
								・燃やすごみ処理業務委託料 52,891	
					1,056			(3) ごみ収集事業 [ クリーンセンター ] 1,056	
								委託料追加 ( 1,056 )	
								諸委託料追加 1,056	
								・燃やすごみ運搬業務委託料 1,056	
4 塵芥処理 施設整備 費	100,000				100,000	10 需用費	100,000		
	( 532,270 )								
	( 632,270 )								
					100,000				1 塵芥処理施設管理に要する経費 100,000
					100,000			(51)ごみ焼却施設整備事業 [ クリーンセンター ] 100,000	
								需用費追加 ( 100,000 )	
								修繕料追加 100,000	
項 計	340,575				340,575				
	( 2,834,844 )								
	( 3,175,419 )								

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他			
款計	340,575 ( 8,359,404 ) ( 8,699,979 )				340,575		
歳出合計	340,575 ( 75,001,784 ) ( 75,342,359 )				340,575		